

---

---

# *EUUSA-JAPAN Newsletter* No.24 (February, 2010)

日本 EU 学会      The European Union Studies Association - Japan

---

---

【学会年報の全巻電子アーカイブ化に伴う重要なお知らせ(お願い)があります。  
理事長メッセージの後に掲載しています。必ずご確認ください。】

\* \* \*

## ◇ 理事長メッセージ

### ◆ 学会の内/外

EU 学会理事長

辰巳浅嗣 (阪南大学学長)

わが日本 EU 学会は、昨秋無事創立 30 周年を迎えました。設立の経緯については、前回(本誌 No.23)触れたので省略致しますが、ここに改めて祝意を表し、学会創設にご尽力いただいた諸先生を初め、関係者各位ならびに会員諸氏のご協力に心から感謝申し上げます。EU が絶えざる深化と拡大を図り、ついにリスボン条約発効による新たな到達点に達したように、わが学会もこれを 1 つの節目としてさらなる充実・発展の域を目指して参りたいと存じます。

第 30 回研究大会は昨年 11 月 14, 15 両日、同志社大学において「ユーロ 10 年と金融危機」を共通論題として開催されました。分科会も「EU の理念と民主的正当性」、「冷戦終焉 20 年と欧州統合の現段階」と、共通のテーマの下に行なわれたため、従来以上に組織立ったプログラム編成ができたのではないかと思います。ゲストスピーカーとしてお招きした Ansgar Belke デュイスブルク・エッセン大学教授と Laurent Bardon 駐日欧州委員会代表部(現駐日欧州連合代表部)一等書記官は、いずれも共通論題にふさわしいテーマで熱弁を振るって下さいました。ここに謝意を表します。

懇親会は 1 日目の夕刻、西村卓副学長ご臨席のもと、開催校・同志社大学のご協力とご好意

により、盛大に行われ、30 周年の祝賀ムードをいっそう盛り上げることができました。西村副学長、嶋田巧理事初め開催校の皆様、この場をお借りして御礼申し上げます。

大会時に開催された理事会では、理事選挙の改革を図るための検討委員会および学会報告/論文のレベルの維持・向上を検討するための企画委員会を理事会のもとに設置することなどが合意されました。今後も継続的に学会運営の改革および研究レベルの向上の問題などに積極的に取り組みたいと考えております。会員諸氏におかれましては、旧倍のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 目次

- ◇理事長メッセージ……………辰巳 浅嗣
- ◇重要なお知らせ：日本 EU 学会年報の全巻電子アーカイブ化について
- ◇第 30 回研究大会の報告
- ◇在外研究帰国報告・・・臼井実稲子、山本直
- ◇国際会議等の報告・・・国際関係史学会
- ◇『年報』編集委員会から
- ◇事務局からのお知らせ
  - ・新入会員一覧
  - ・次期(2010 年)研究大会開催について
- ◇広報委員会から
  - ニューズレター刷新のスタート
  - ニューズレター原稿の募集

さて、新年早々の8・9両日、ニューデリーのジャワハルラル・ネール大学において第5回アジア太平洋EU学会(EUSA-AP)の研究大会が開催されました。共通テーマは、“Connections and Dialogue: The European Union and the Asia Pacific Perceptions, Policies, Perspectives”。わが学会からは理事長のほか、中村民雄理事(東京大学)、岩松邦郎会員(神戸大学)、戸澤英典会員(東北大学)がインビテーションを受けて参加し、それ以外に田中俊郎理事(元理事長、慶応義塾大学)、鈴木均会員(新潟県立大学)、青柳由香会員(北海道大学大学院研究生)が参加しました。開催校ネール大学のPajendra K.Jain 教授による開会の辞およびEUSA-WorldのEnrique Banus 会長による基調講演を皮切りに、総計40件を超える報告が以下の11セッションに分かれて行われました。

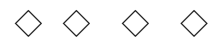
1. グローバルアクターとしてのEU、2. SFSPとDSDP、3. EUと東アジア、4. EUと南アジアI、5. 同II、6. EUと東南アジア、7. 経済・貿易関係、8. エネルギー・社会市場、9. 欧州のアイデンティティー、10. インドにおけるEU教育、11. アジアから見たEU。

報告は早朝から夕方遅くにまで及び、終了後は連日ディナーパーティーを催していただきました。各報告は10分から15分程度と短いのですが、EU研究の範囲の広さと奥深さを再認識させられる内容でした。フロアからの質疑応答も実に活発で、きわめて刺激と示唆に富む、有益な大会であったと思います。

大会終了後の10日には、同学会のお世話でアグラ地方にある有名なタージマハルまでバスツアーが実施されました。生憎現地ツアーリストによる事前の連絡が十分でなく、参加できない方も出たようですが、幸い私は参加することができ、中学生のころから憧れていた聖廟の優雅な風姿を目の当たりにすることができました。前を走る車が見えないくらいの連日の濃霧と、コートなしに済まされない記録的な寒さには閉口

しましたが、初めて訪れた異文化の国インドの大地を踏みしめることに感動を覚えて、無事帰国したのです。あえて独断を許されるなら、近代を飛び越えて前近代と超現代が同居する町というのが、私のニューデリーへの印象です。

学会として、EUSA-WorldやEUSA-APなどの学術団体との国際提携を今後いっそう進めて参りたいと思いますので、機会のあるときにはどうか奮ってご参加ください。



### 【『日本EU学会年報』全巻の電子アーカイブ化に伴う著作権譲渡に関する告知(お願い)】

#### 日本EU学会会員ならびに著者各位

日本EU学会(以下「本会」という)は、1976年の創刊以来、学会誌「日本EC・研究者大会」、「日本EC学会年報」及び「日本EU学会年報」(以下「本誌」という)を刊行して参りました。30年以上の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

此の度、本会は科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本誌が創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。

この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権(複製権、公衆送信権)の許諾又は譲渡を必要とします。

現在は投稿規定に論文などの著作権が本会に

帰属することが定められておりますが、投稿規定内に著作権規程を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の譲渡が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属して戴く事と致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承できない場合、あるいはご不審の点がある場合は、**2010年3月31日**までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて頂きたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させて頂けます。

又、前述のとおり、創刊号以降の全巻全号を電子アーカイブ化にあたって本会に全ての冊子が所蔵されていないと確認された場合には、改めて会員ならびに著者各位に対して該当冊子の寄贈をお願いする場合がございますので、その際には何卒、会員および著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本 EU 学会事務局

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町 601

同志社大学法学部 鷲江義勝研究室内

TEL&FAX : 075-251-3620

E-mail : ywashie@mail.doshisha.ac.jp

(\*を@で置き換える)

---

## 第 30 回研究大会の報告

---

### ◆第 1 日目(2009 年 11 月 14 日)

#### 1. 全体セッション第 I 部

全体セッション第 I 部では、星野郁会員の司会により共通論題「ユーロ 10 年と金融危機」に関連した二つの報告がおこなわれた。最初の岩田健治会員による報告は、「世界金融危機と EU 金融システム」と題し、2007 年から始まる世界金融危機の欧州での原因および広がりに関する詳細な報告がおこなわれた。特に EU 金融統合に起因する欧州の主要銀行が投資銀行化したことが欧州金融危機の原因の一つであることにも触れ、EU での金融危機対策ならびに金融監督規制の改革問題にも言及し、基調報告にふさわしい内容であった。

また、二番目の岩壺健太郎会員の報告は「国際金融危機と国際通貨としてのユーロ」は、金融危機によってユーロが基軸通貨として機能するのかどうかを論じた意欲的な報告であった。まず国際通貨の機能を整理した後、中東欧諸国がどの程度ユーロにペッグしてきたかを実証的に示した。またユーロを国際通貨として利用する諸国が増加し、複数基軸通貨制度となった場合に、国際通貨制度は安定するのかどうかを論じた報告であった。

いずれも共通論題にふさわしいタイムリーで、かつ実証的な報告であり、今後の欧州金融危機の行方を考察する上で、貴重な報告であった。

(文責：高屋定美)

#### 2. 全体セッション第 II 部 Plenary Session II

第 II 部は田中俊郎会員の司会により、次の第 III 部と同様、英語による報告であった。英語のセッションは、グローバルな EU 研究ネットワークの一員たることを確認するためにも、5 年ごとの節目の年の研究大会で実施しているとの司会者からの紹介があった。

第 II 部では 2 つの報告があった。まず、森井裕一会員が”Germany and the Euro - Political Implications”のタイトルで、ユーロ導入以後の 10 年間で多くの国内制度改革が実施されたドイツ国内での、ユーロをめぐる政治的、経済的制度改革を分析した。導入前に多く議論されていたことに反して、ユーロの導入は極めてスムーズであり、導入の意図がいかなるものであったにしろ、D マルクの時代と変わらないレベルで国民に受け入れられているとした。フロアから、州（ラント）レベルで「ジャマイカ連合」と呼ばれる 3 党連合政府が直近の選挙で成立したことがコメントされた。

第二の報告は井上淳会員が”Politics of “Financing for Development”: European Union’s Effort to Achieve a Common Goal”と題して、EU の開発援助金のグローバルな役割を検証した。EU および加盟国の開発援助金の総額は世界の ODA の半分を占めるまでになっており、多層的なアクター間の「契約網(web of contracts)」が展開されているとの観点が説明された。フロアから、EU と加盟国の間で調整がなされているかについて質問があった。

両報告は国内政治と開発援助という異なる分野ではあったが、それぞれにこの 10 年を概観して、その経験が今後への示唆に富む内容であった。(文責：八谷まち子)

### 3. 全体セッション第 III 部 Plenary Session III

大会第 1 日目の全体セッション III(英語)は、久保広正会員の司会により、Ansgar Belke 氏(Duisburg-Essen 大学)による“The Euro, Global

Liquidity and the Financial Crisis”と Laurent Bardon 氏(駐日欧州委員会代表部一等書記官。同公使の Stefan Huber 氏から都合により変更)による“Financial Crisis and the EU”の 2 つの報告がなされた。Belke 報告では、世界金融危機を巡る最新の議論が世界的流動性概念を軸に紹介され、興味深い展望(バブルの再来、中国等の過剰貯蓄とドル主導の国際通貨システムの継続、自立的金融政策の空洞化、ECB の物価安定政策への米国 Fed の収斂等)が示された。Bardon 報告では、今回の危機に対する EU の政策対応が包括的に紹介され、EU が金融規制・監督面でどのような改革を進めているのかについての方向性が明確に示された。(文責：岩田健治)

#### ◆第 2 日目(2009 年 11 月 15 日)

##### 1. 分科会

###### A. 「EU の理念と民主的正当性」

社会的統合をめぐる EU の施策、EU 加盟へ向かうポルトガル国内の議論、規範的パワー概念をめぐる考察を主題とした 3 人の報告があった。まず、中野聡会員が「EU 社会統合と欧州ソーシャル・ダイアログ」と題して、過去 15 年にわたる欧州社会モデルの進展と EU 法による組織化への影響のあり方などを分析した。次に、西脇靖洋会員が「ポルトガルの民主化と欧州統合」と題して、ポルトガルの EU 加盟にいたるまでの国民の合意形成の諸要因をアイデンティティの観点から分析した。最後に福井英次郎会員が「規範的パワー論とその批判的考察」と題して、EU は「規範」を新たなパワー概念とする政体であるかとの観点から、「規範」概念を中心に理論的な考察を行った。いずれも、新しい争点を開示して啓発的内容であり、フロアとの活発な討論となった。(文責：八谷まち子)

###### B. 「冷戦終焉 20 年と欧州統合の現段階」

安全保障政策の変容、近隣諸国政策、移民政策の観点から、3 人の優れた報告があった。

宮本光雄会員の「欧州安全保障防衛政策 (ESDP) の10年と将来」では、冷戦終焉後の欧州の安全保障政策の転換の中で策定されたESDPについて、1. バルカンの民族紛争に対する欧米間の見解の相違から現れたEUの自律性、2. 防衛能力の強化と危機対応、3. ESDPの課題と将来、の観点から詳細な分析が行われた。次いで、坂井一成会員の「EUの対中東政策—予防外交の観点から」は、バルセロナ・プロセスからベルリン宣言を経たEUの対中東政策を、近隣諸国政策、地中海連合、さらにEUの影響力と予防外交などの多様な観点から論じ、EUの役割を、規範力・制度構築、アメリカとの役割分担、「人間の安全保障」との親和性と結論づけた。最後に小山晶子会員の「移民系子女に対する教育政策の展開に見るEUと加盟国の挑戦」は、EUの第3国の移民系子女の増加と学力不振に対し、学習言語習得、学力格差、母語教育の限界の観点から、母語教育義務化が取り払われ、学習言語の習得化、平等ではなく「文化的公平性」から社会経済的統合が行われていくという問題点を浮き彫りにした。

いずれの報告も、冷戦終焉後の欧州の最重要課題である、安全保障の自立と共存、予防外交、移民政策の変容(差異化から統合へ)を多元的に論じ、フロアからも多くの重要な質問が出され、活発な討論が行われた。(文責：羽場久美子)

### C. 英語による分科会

セッションC(英語)では、日本で学ぶ3人の留学生が報告した。共通テーマは設定されていなかったが、実質的に”Issues Related to Foreign Investment in Europe and Japan”が共通の問題意識となった。九州大学大学院 Banincova Eva 氏による”Baltic Economies and Financial Crisis in the EU”は、深刻な金融危機に見舞われたバルト三国(特にラトヴィア)のバブル的な「高度成長」と外資(特にスウェーデンの銀行)による急激な信用膨張との関連を明

らかにしてくれた。横浜国立大学大学院 Witoslawski Lucas 氏による“The Difficulties of European Companies Investing in Japan – the Relationship of an Opening Market and Its Hidden Talents”は、フィールドワークとアンケート調査に基づいて、ヨーロッパ系企業が日本に直接投資を行う際に直面する課題、特に労働市場に関わる諸問題を明らかにしようとした興味深い事例研究であった。神戸大学大学院 Alina Nona Petric 氏による”Corporate Governance in the New EU Member States and the Japanese FDI”は、計画経済から市場経済への体制転換の過程を4段階に区分し、中東欧諸国におけるコーポレート・ガバナンスの諸問題と日本企業の直接投資との関連を段階ごとに特徴づけようとする試みであった。各報告は、やや荒削りな面もあったとはいえ、いずれも斬新で刺激的なものであり、活発な討論が行われた。来年度研究大会の英語セッションには、日本の若手研究者も参加することが望まれる。(文責：蓮見雄)

## 2. 全体セッション第IV部

全体セッション第IV部では、高屋定美会員の司会により共通論題に関連したテーマで、3つの報告がおこなわれた。最初の伊藤さゆり氏(ニッセイ基礎研究所)は、「世界金融危機・同時不況下のEUの雇用調整」と題し、欧州の労働市場での雇用調整が、金融危機によってどのようにおこなわれているのか、各種データを用いて報告した。現下、雇用調整がかなり進展しているものの、非正規雇用(有期雇用)と正規雇用(無期雇用)の「二重構造」や、賃金決定の硬直性といった問題が残存していることを指摘した。2番目の林秀毅会員は、「ユーロ誕生後の10年と金融危機」と題し、金融市場の観点から金融危機が欧州の金融市場にどのような影響を与え、金融機関にどのような影響を与えたのかを論じた。さらに、世界的な金融市場の安定

化を受け、欧州の各地域についても楽観論が台頭しているが、各地域のリスクと問題点は引き続き存在しており、引き続き政策対応と新たな制度設計を引き続き強力に行うべきであるとの主張をおこなった。

3 番目は、太田端希子会員による「金融危機の結果としての新金融監督フレームワークに向けた EU のアプローチ」と題した報告である。金融危機の発生した原因の一つは EU での金融監督の不備にあるとの認識が EU にはあり、それを受けて現在、金融監督改革が進もうとしている。太田会員は、この改革の現状を詳細に報告し、今後の EU 金融監督の姿を浮き彫りにしたものと見える。

以上の 3 つの報告により、金融危機を多角的に俯瞰することができ、最終セッションにふさわしい内容の報告であった。（文責：高屋定美）

---

## 在外研究 帰国報告

---

### EU I での在外研究を終えて

臼井実稲子（駒沢女子大学）

2008 年 9 月から 2009 年 3 月まで、フィレンツェの EU 欧州大学院（EU I）に Visiting Fellow として在籍する機会を得た。私が所属したのは政治学・社会学研究科で、EU I 本部建物の最上階の 4 階にコンピューターと電話、書棚が備えられ、窓からはオリーブ畑とフィエーゾレの丘が望める個人研究室があてがわれた。私の部屋の向かいにはイタリア人女性秘書の部屋があり、きめ細かい対応で、慣れないイタリア生活を支えてくれた。

9 月の新年度の始まりには、EU I の受け入れられている様々な Fellow と専任教員が一同に会し、歓迎会がおこなわれた。この会では、前年に慶応大学で開催された研究会の折、田中俊郎教授からご紹介頂いた Bartolini ロベル・シューマ

ン高等研究センター所長と再会し、Pascal Vennesson 教授をご紹介頂いた。

その後、10 月から始まった Vennesson 教授の安全保障ゼミ Wars and beyond: : New Approaches to Security Policy-making を聴講させていただき、続けて 1 月からは、同教授と Marise Cremona 法学研究科教授との合同セミナー、The European Union and the World も聴講させていただき、ポストドクターを中心とする若手研究者の議論に大いに刺激を受けた。さらに、Vennesson 教授が兼務するロベル・シューマン高等研究センターの安全保障グループのメンバーにも加えさせていただいた。毎月 1 度開催される Fellow Seminar をはじめ講演会やワークショップのテーマも時宜を得たものであり、最先端の研究に触れることができたことは最高の喜びであった。また、付属欧州共同体資料館の存在は、EU I で研究することの意義を一層見出すものであった。

私と同時期に、ハンガリー、ドイツ、ブラジルからの Visiting Fellow が来ていて、彼らとは学内外で時々情報交換をし、週末には EU I 割引を利用して Pergola 劇場でのコンサートにでかけた。そのような折、トスカーナの豊かな自然に囲まれ、メディチ家の修道院であった建物の中で研究するという贅沢な環境への感謝の言葉が口々に発せられた。

このような環境から日本にもどり、この国の大学の現状を見るにつけ、将来に漠たる不安を感じる昨今である。



### ドイツでの研究滞在を終えて

山本 直（北九州市立大学）

昨秋までの 1 年間、ドイツ南部にあるテュービンゲン大学政治学研究所で在外研究を行なう機会に恵まれた。テュービンゲン大学は、ゲーテ、ヘッセ、ヘルダーリンらと縁が深く、現在

のローマ教皇が若い頃教鞭をもたれたこともある。ドイツ南部はいくぶん保守的な土地柄であるような気もするが、テュービンゲンに限っては自由闊達な空気が満ちていた。市長は緑の党の出身であり、その環境対策は国外からも注目を集めていた。

大学には、政治学、法律学および経済学の大学院生を対象とした、分野横断的な欧州研究プログラムがある。このプログラムが主催するブリュッセルへの訪問旅行が楽しかった。この旅行は、3泊4日でEU機関やドイツ州政府代表部、NGO事務所を順次訪問し、講義を受け、意見交換を行なうものである。EU機関や代表部の職員には同校の卒業生もおり、参加した大学院生にとっては就職活動を兼ねたものでもあった。しかしながら、当方にとって印象深かったのは、欧州委員会から地域委員会（Committee of the Regions）に異動したあるドイツ人職員の話である。勤続年数が比較的長いように見える彼は、前の職場である欧州委員会への未練や、欧州委員会の総局間の力関係を臆することなく語っていた。EU職員の実態については、ヌージェント（N.Nugent）教授の編著（At the Heart of the Union）等を通じてうかがい知ることができる。しかしそれでも、彼の話はリアルであり興味深いものであった。

EU理事会の職員からは、EU共通外交・安全保障政策のソラナ（J.Solana）上級代表の個人代表であるキオンカ（R.Kionka）氏を紹介いただいた。エストニア人の彼女は、当該政策の人権的側面を担当する責任者として活躍されていた。彼女からも非常に有意義な話を聞くことができたが、何よりも感銘を受けたのは、いかにEUに関心のある研究者であるにせよ、一介の第三国国民であるにすぎない当方にわざわざ単独インタビューの機会を設けていただけただことであつた。

欧州委員会のある総局に勤める卒業生は、ブルガリア人の若者であつた。委員会の閣議室で

行なわれた彼の講義からは、ブルガリアのEU加盟に対する思いや、委員会で働くことの使命感を感じ取ることができた。

当方の関心は、EUが近代国家を超える性格をもっているところにある。けれども、そのEUを細分化すれば、それを形作るのは結局は人間一人ひとりである。この当たり前のことを、今回の滞在ではあらためて思い知らされた。いい経験をさせていただいた。

---

## 国際会議等の報告

---

### ◆冷戦終焉20年、CHIR（世界国際関係史学会） 二つの国際会議

2009年11月22日及び12月5-6日、冷戦終焉20年に因んだ二つの国際会議が青山学院大学にて開催された。

一つは「冷戦終焉とは何だったか？」を時の政策決定者を招き問い直す企画で、「鉄のカーテン解放からベルリンの壁崩壊へ」と題し、5つの大使館（オーストリア、ドイツ、ハンガリー、ポーランド、リトアニア）・欧州連合代表部・東京大学（DESK）・朝日新聞社の共催と、外務省の後援、三百人余の聴衆の参加によって開かれた。その理念は、冷戦終焉後20年、歴史を変えた各国の大統領・連帯・市民が、現時点で冷戦終焉をどう評価するのか、またEU/NATOに加盟した現在、新たな課題は何かを問うもので、ロシア評価や安全保障、市民の役割や認識の多様性をめぐり活発な議論が交わされた。

第2は、パリ大学・ミラノ大学に本部・事務局を置くCHIR(世界国際関係史学会)で、こちらも冷戦終焉20年に因み「冷戦と地域統合—アジアと欧州—」と題し、PHD取得の新進研究者とアジアと欧州から集まった地域統合・冷戦研究者らによって、最新の研究成果が披露された。パリ大学のロベール・フランク理事長は、日本・

アジアでこのように冷戦・地域統合の研究者が育っていることに敬意を表され、2014年のCHIR日本大会は第1次大戦と欧州・アジアがテーマとなろうと期待を表明された。2つの成果はPaperbackの著書[論文集]として刊行される。ご協力いただいたEC(現EU)代表部、外務省、国際交流基金、世界国際関係史学会の理事会員の方々、力のこもった博士論文の成果を報告された日本・世界の若手研究者の方々に、心より感謝したい。(羽場久美子)



---

## 『年報』編集委員会から

---

2010年の11月の研究大会と並行して開催された理事会において、年報の投稿方法等につきまして、以下のような変更が承認されましたので、要点を会員の皆様にご連絡申し上げます。尚、詳細は、後日、学会のホームページにアップされる諸規定でご確認下さい。

### 1) 投稿方法の変更について

①これまで日本EU学会では原則として郵送による投稿としてきましたが、メール添付ファイルによる投稿が急増してきたこと、ネット環境が安定してきたこと、メールでの送受信の方が郵送より簡便であり、編集作業がスムーズに行えること、といった諸点を勘案し、次年度から**原則としてメール添付ファイルによる投稿**にすることに致しました。

もちろん、メール添付ファイルでは投稿出来

ない事情がある場合は、個別に対応しますので、ご心配なさらないで下さい。(例：パソコンを使っていない、図表が大きくて送受信が大変である、などの場合)

②これに伴い、編集委員会からの受理通知、査読結果の通知などの諸文書もメールでの対応となりますので、ご面倒ですが、簡単な受信確認のお返事を必ずお願いしたいと思います。

### 2) 提出期限について

①これまでの投稿規定ですと、「研究大会の開催初日の15日前」が締め切りとなっており、毎年締め切り日が動くのは、年間の研究スケジュールを考える際に好ましくないし、締め切り日がいつか、という問い合わせが多く、混乱を招いておりました。

そこで、次年度より、第1次原稿の締め切りは**毎年10月20日(必着)**に固定することに致しました。

②上記のように提出方法が原則メール添付ファイルとなりましたので、当日までに送信された原稿を受理する、ということになります。郵送の場合も当日必着であることに変わりはありません。

③さらに、査読期間や再提出期限につきましては、査読手続きの進捗状況が一樣ではないことから、個別に柔軟対応できるように、査読期間は「約1カ月」、再提出も「査読結果通知後約3週間」とすることに致しました。

### 3) 提出物について

投稿者には、お手数ですが、投稿者が特定できないようにした査読用の原稿ファイルを同時に提出して頂くことになりました。特に、研究大会用の報告原稿では、氏名、ヘッダー、ファイルのプロパティーなどで、投稿者が簡単に特定出来てしまいます。査読手続きを進めるために、すべての原稿から執筆者が特定できないように編集委員会で処理して参りましたが、査読



手続きをよりスムーズに進めるために、投稿者にご協力をおねがいすることに致しました。ご理解頂ければ幸いです。

#### 4) 転載について

これまで転載について明確な規定がありませんでしたが、今後は年報掲載後原則として2年間は転載を認めない方針が確認され、投稿規定に追加されます。

但し、特段の事情がある場合は、編集委員会にご相談下さい。

#### 5) その他注意点

①研究大会の報告者の提出論文は、すべて『日本EU学会年報』への投稿を前提としておりますので、他の媒体への掲載予定がある場合はご遠慮下さい。

②投稿規定にありますように、投稿原稿は「オリジナル」なものでなくてはなりませんし、二重投稿は禁止されておりますので、十分にご留意下さい。

③投稿原稿は、レフェリーが査読し易いように配慮したものにするように心がけて下さい。

(編集委員長:小久保康之)

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 6. 山浦 能恵   | 放送大学大学院文化科学研究科修士課程(在学) (SC) |
| 7. 田尻 泰之   | 流通経済大学 (L)                  |
| 8. 陳 浩     | 立命館大学国際関係研究科博士課程(在学) (E)    |
| 9. 兼頭 ゆみ子  | 中央大学大学院法学研究科(在学) (L)        |
| 10. 柳原 剛司  | 大阪大学 (E)                    |
| 11. 佐藤 秀樹  | 金沢大学 (E)                    |
| 12. 岸田 未来  | 鹿児島県立短期大学 (E)               |
| 13. 久峨 喜美子 | 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程(在学) (P)  |
| 14. 内田 真人  | 成城大学 (E)                    |
| 15. 越智 貴子  | 早稲田大学大学院政治学研究科博士課程(在学) (P)  |
| 16. 佐藤 俊輔  | 東京大学法学政治学研究科博士課程(在学) (P)    |

#### ◆次期(2010年)研究大会開催について

- (1) 開催校: 青山学院大学
- (2) 日時: 2010年11月13-14日(予定)
- (3) 共通論題: リスボン条約

注: より詳細なテーマ等につきましては、研究報告アンケートを会員の皆様に送付させていただく際に、ご案内申しあげます。

---

## 事務局からのお知らせ

---

#### ◆新入会員一覧

2009年11月の理事会で承認された方々

- | 氏名                   | 所属(専門分野)                         |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. Petric Alina Nona | 神戸大学国際協力研究科博士課程(在学) (E)          |
| 2. 高橋 甫              | 慶應義塾大学 (L)                       |
| 3. 土屋 朋子             | 上智大学グローバル・スタディーズ研究科博士課程(在学) (SC) |
| 4. 山田 亮子             | 愛知県立大学大学院国際文化研究科博士課程(在学) (P)     |
| 5. 土田 陽介             | 浜銀総合研究所調査部 (E)                   |

---

## 広報委員会から

---

#### ◆NL刷新のスタート

岩田 健治(九州大学)

ニューズレター(NL)第23号でご案内した通り、昨年5月以降、広報委員会には、岩田健治(委員長・ホームページ(HP)担当)、松浦一悦(NL担当)の2名に、八谷まち子(NL担当)、高屋定美(HP担当)の2名の新理事が加わり、4名体制となりました。

この新体制のもと、会員の皆様への重要情報の一斉メール配信は、従来の岩田に代わり高屋

委員が担当しております。NL 紙面の刷新も開始されております。今回は新しい企画として研究大会の報告を掲載しております。詳細は編集後記に譲りますが、全体会・分科会の報告原稿をお寄せいただきました会員の皆様にこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今後とも HP・NL の刷新は継続されます。会員の皆様の建設的なご意見・ご要望をお待ち申し上げます。

#### ◆ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、日本の EU 研究への提言、日本 EU 学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニューズレターを活用していただきたいと思っております。尚、ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会で検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 12 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の松浦か八谷まで下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1  
九州大学 法学研究院 八谷 まち子  
e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp  
松山大学 経済学部 松浦一悦  
e-mail: matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

#### (編集後記)

今回からニューズレターの編集を担当いたし

ます。よろしくお願いいたします。新しくお役目を仰せつかると、多少なりとも新風を感じてもらいたいという案を練ってはみたものの、実際は不慣れな作業との格闘で、これまでの様子を踏襲しながら、広報委員の方々の協力で、なんとか仕上がりました。その中で、一点新しくなったことは、今号から、前年の研究大会の報告を掲載いたします。原則的には、司会者の方にご協力いただいて、全体セッション、分科会ともに報告内容の要約を掲載させていただきます。皆様方のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本学会がグローバルな EU 研究のネットワークの一員であるという観点からも、研究大会でも英語のセッションが組み込まれるようになってきていることから、このニューズレターも、お知らせ事項を中心に、できるだけ日英両語にしていきたいと考えています。英文での投稿も歓迎いたします。こちらのご協力もよろしくお願い申し上げます。(八谷まち子)

日本 EU 学会ニューズレター 第 24 号

(2010(平成 22)年 2 月 22 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 岩田健治

九州大学経済学部

〒812-8581

福岡市東区箱崎 6-19-1

TEL&FAX : 092-642-4451

E-mail : iwata@en.kyushu-u.ac.jp

編集責任者 八谷 まち子 (九州大学・法)

日本 EU 学会事務局

同志社大学法学部 鷺江義勝研究室内

〒602-8580

京都市上京区今出川通

烏丸東入玄武町 601

TEL&FAX : 075-251-3620

ywashie@mail.doshisha.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>